



2026年3月17日

各位

会社名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 C O O 石井 敬太
(コード番号 8001 プライム市場)
問合せ先 I R 部長 原田 和典
(TEL. 03-3497-7295)

会社名 合同会社 F M D I
代表者名 代表社員 伊藤忠商事株式会社
職務執行者 平松 和高

**「伊藤忠食品株式会社の株式(証券コード:2692)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の
変更に関するお知らせ**

伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」といいます。)及び伊藤忠商事が100%を出資する合同会社である合同会社 FMDI(本店所在地:東京都港区、職務執行者:平松 和高。以下「公開買付者」といいます。)は、それぞれ、2026年2月25日、以下のとおり、公開買付者が、伊藤忠食品株式会社(株式会社東京証券取引所プライム市場、証券コード:2692、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2026年2月26日より本公開買付けを開始しておりますが、公開買付者が、2026年3月17日付で、対象者の株主であるアサヒビール株式会社、はごろもフーズ株式会社、森永製菓株式会社、Umios 株式会社、エスピー食品株式会社、株式会社明治、キューピー株式会社、日清オイリオグループ株式会社、株式会社ニッポン、ネスレ日本株式会社、月桂冠株式会社、アサヒ飲料株式会社、大関株式会社、辰馬本家酒造株式会社、白鶴酒造株式会社、ブルドックソース株式会社、三井住友信託銀行株式会社及びユアサ・フナシヨク株式会社との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨の応募契約を締結したことに伴い、2026年2月25日付「伊藤忠食品株式会社の株式(証券コード:2692)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

なお、本変更は、法第27条の3第2項第1号に定義される買付条件等を変更するものではありません。また、変更箇所には下線を付しております。

2. 買付け等の目的等

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより対象者株式のすべて(ただし、伊藤忠商事が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、下記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、本公開買付けにおいて対象者の株主を公開買付者らのみとするための一連の手續(以下「本スクイーズアウト手續」といいます。)を実施することを予定しております。

また、対象者が本日公表した「親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社である合同会社 FMDI による

当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。))によれば、対象者は、本日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。

対象者の意思決定の詳細については、対象者プレスリリース並びに下記「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針」の「② 対象者における意思決定の過程及び理由」をご参照ください。

(訂正後)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより対象者株式のすべて(ただし、伊藤忠商事が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、本公開買付けにおいて対象者の株主を公開買付者らのみとするための一連の手續(以下「本スクイーズアウト手續」といいます。)を実施することを予定しております。

また、対象者が本日公表した「親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社である合同会社 FMDI による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。))によれば、対象者は、本日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。

その後、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主であるアサヒビール株式会社(所有株式数:296,500株、所有割合:2.34%)、はごろもフーズ株式会社(所有株式数:87,100株、所有割合:0.69%)、森永製菓株式会社(所有株式数:37,510株、所有割合:0.30%)、Umios株式会社(所有株式数:30,650株、所有割合:0.24%)、エスビー食品株式会社(所有株式数:24,965株、所有割合:0.20%)、株式会社明治(所有株式数:20,315株、所有割合:0.16%)、キユーピー株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、日清オイリオグループ株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、株式会社ニッポン(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、ネスレ日本株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、月桂冠株式会社(所有株式数:15,300株、所有割合:0.12%)、アサヒ飲料株式会社(所有株式数:12,000株、所有割合:0.09%)、大関株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、辰馬本家酒造株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、白鶴酒造株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、ブルドックソース株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、三井住友信託銀行株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)及びユアサ・フナシヨク株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)(以下、これらを総称して「本応募契約締結株主」といいます。)に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募契約締結株主における検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、2026年3月17日、本応募契約締結株主との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨の契約(以下「本応募契約」といいます。)をそれぞれ締結いたしました。また、アサヒビール株式会社とは、アサヒビール株式会社との間の本応募契約において、アサヒビール株式会社が三井住友信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出している対象者株式(所有株式数:815,000株、所有割合:6.42%)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行名義。以下「本退職給付信託口株式」といいます。)のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしないことに合意しております。本応募契約の詳細については、下記「(3) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

No.	株主名	所有株式数	所有割合
1	アサヒビール株式会社(含退職給付信託口)	1,111,500株	8.76%
2	はごろもフーズ株式会社	87,100株	0.69%

3	森永製菓株式会社	37,510株	0.30%
4	Umios株式会社	30,650株	0.24%
5	エスビー食品株式会社	24,965株	0.20%
6	株式会社明治	20,315株	0.16%
7	キューピー株式会社	20,000株	0.16%
8	日清オイリオグループ株式会社	20,000株	0.16%
9	株式会社ニッポン	20,000株	0.16%
10	ネスレ日本株式会社	20,000株	0.16%
11	月桂冠株式会社	15,300株	0.12%
12	アサヒ飲料株式会社	12,000株	0.09%
13	大関株式会社	10,000株	0.08%
14	辰馬本家酒造株式会社	10,000株	0.08%
15	白鶴酒造株式会社	10,000株	0.08%
16	ブルドックソース株式会社	10,000株	0.08%
17	三井住友信託銀行株式会社	10,000株	0.08%
18	ユアサ・フナシヨク株式会社	10,000株	0.08%
合計	二	1,479,340株	11.66%

対象者の意思決定の詳細については、対象者プレスリリース並びに下記「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針」の「② 対象者における意思決定の過程及び理由」をご参照ください。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

① 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程
(訂正前)

<前略>

以上の経緯の下で、伊藤忠商事は、対象者の株主を公開買付者らのみとして対象者株式を非公開化することが伊藤忠商事グループ全体の企業価値向上に資するとの結論に至り、公開買付者らは、2026年2月25日に、本取引の一環として、本公開買付価格を13,000円として、本公開買付けの実施を決定いたしました。

なお、公開買付者らは、本公開買付けの成立後、非公開化した対象者の資本構成や運営体制に関して幅広い選択肢を視野に入れて検討するため、公開買付者が買付主体となって本公開買付けを行うことにいたしました。なお、今後の対象者の資本構成や伊藤忠商事及び公開買付者の対象者株式の所有割合は、現時点で未定ですが、本公開買付けの結果を踏まえて検討する予定です。

(訂正後)

<前略>

以上の経緯の下で、伊藤忠商事は、対象者の株主を公開買付者らのみとして対象者株式を非公開化することが伊藤忠商事グループ全体の企業価値向上に資するとの結論に至り、公開買付者らは、2026年2月25日に、本取引の一環として、本公開買付価格を13,000円として、本公開買付けの実施を決定いたしました。

なお、公開買付者らは、本公開買付けの成立後、非公開化した対象者の資本構成や運営体制に関して幅広い選択肢を視野に入れて検討するため、公開買付者が買付主体となって本公開買付けを行うことにいたしました。なお、今後の対象者の資本構成や伊藤忠商事及び公開買付者の対象者株式の所有割合は、現時点で未定ですが、本公開買付けの結果を踏まえて検討する予定です。

その後、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主である本応募

契約締結株主に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募契約締結株主における検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、本応募契約締結株主との間で、2026年3月17日付で本応募契約をそれぞれ締結いたしました。本応募契約の詳細については、下記「(3)本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(3) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

① 本応募契約

公開買付者は、2026年3月17日付で、本応募契約締結株主との間で、本応募契約をそれぞれ締結し、本応募契約締結株主が所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨を合意しております。また、アサヒビール株式会社との間では、本応募契約において、本退職給付信託口株式のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしないことに合意しております。また、公開買付者は、本応募契約において、以下の内容を合意しております。

- a) 本応募契約締結株主は、本応募契約の締結日以降、対象者の株主としての権利行使に際して、公開買付者の意思に反する行為を行わず、また、公開買付者の意思が適切に反映されるために必要な措置を執るものとされています。
- b) (i)本公開買付けが撤回された場合、(ii)本公開買付けが不成立となった場合又は(iii)本応募契約締結株主及び公開買付者が本応募契約を終了させる旨を書面で合意した場合には、本応募契約は終了するとされています。

以上